

■ 役員報酬基準 点検対象法人・対象ポスト

法人名	役員・新報酬基準 (H28.11)※4	旧報酬基準 (H26.2)	差額	前回結果				
				日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
1 (公財) 大阪国際平和センター	業務執行理事 712万円 ※3	常務 605万円	+107万円	1	2	1	4	・前回の評価結果から評価ポイントの変動はなし。 (現行報酬基準605万円は法人の申出により15%引下げた金額である。)
2 (株) 大阪国際会議場	専務 760万円 ※1	専務 720万円	+40万円	2	3	3	8	・2年連続の赤字から脱却し、財務基盤を強化していくためには戦略的な営業の展開や新たな収入増加策の検討等が求められており、専務取締役としての職責が増大している。
3 (公財) 大阪府国際交流財団	常務 760万円 ※3	理事長 800万円	-	2	2	1	5	・存続にあたり、平成30年度から理事長を非常勤化、新たに常勤の常務理事を設置。 ・存続のあり方に伴う課題は一定解消したものの、多文化共生分野に関する事業展開や存続に必要な財務基盤の確立など新たな課題が加わったことから、前回の点数と同様となった。
4 (公財) 千里ライフサイエンス振興財団	専務 760万円 ※3	専務 760万円	0	2	2	1	5	
5 (公財) 大阪産業振興機構	理事長 900万円	理事長 900万円	0	2	3	2	7	※(公財)大阪産業振興機構と(公財)大阪市都市型産業振興センターと統合して設立された(公財)大阪産業局については、当面、府OBが就任する可能性が極めて低いと考えられるため、報酬基準の決定を行わない。 ただし、万一、R4年度の定期点検までに府OBが就任する可能性が生じた場合、速やかに審議会を開催し、個別に報酬基準の決定を行う。
6 大阪信用保証協会	理事長 1,000万円	理事長 1,000万円	0	3	3	3	9	
	常務 800万円 ※1	-	-					
7 (公財) 西成労働福祉センター	業務執行理事 855万円 ※3	業務執行理事 807万円	+48万円	2	3	2	7	・あいりん総合センターの移転代替えが決定されたことを受け、仮移転後の円滑な事業運営をはじめ、将来的な組織・人員体制の検討等、経営判断に関するリスクが増大している。
8 (一財) 大阪府みどり公社	理事長 850万円	理事長 900万円	△50万円	2	2	2	6	・花の文化園の指定管理が平成27年度末をもって終了したことに伴い、重要課題・ミッションは低減している。
9 (株) 大阪鶴見フラワーセンター	社長 800万円	社長 800万円	0	1	2	2	5	
10 (公財) 大阪府都市整備推進センター	理事長 850万円	理事長 850万円	0	2	2	2	6	※来年度に(一財)大阪府タウン管理財団との統合が予定されていることから、今回は再点検の対象とせず、統合後の役員体制等が定まり次第速やかに点検を実施する。
	常務 680万円 ※1	常務 680万円	0					

法人名	役員・新報酬基準 (H28.11)※4	旧報酬基準 (H26.2)	差額	前回結果				
				日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計	特記事項 (報酬基準見直しの主な要因等)
11 大阪府道路公社	理事長 850万円	理事長 900万円	△50万円	2	2	2	6	・箕面有料道路の早期移管の実現に向け、引き続き国や道路会社等との調整を行う必要があるものの、移管を目指していた4路線のうち平成30年4月に2路線の移管が完了し、また平成31年4月に1路線の移管が完了予定であり、重要課題・ミッションのボリュームが減少している。
	専務 680万円 ※1	専務 720万円	△40万円					
12 大阪高速鉄道(株)	社長 950万円	社長 950万円	0	2	3	3	8	
	専務 855万円 ※2	専務 855万円	0					
	常務 760万円 ※1	常務 760万円	0					
13 大阪外環状鉄道(株)	社長 850万円	社長 850万円	0	2	2	2	6	・おおさか東線の全線開業に必要な建設事業は完了するものの、開業後に実施する家屋補償及び環境アセス等への対応が必要である。また、橋りょうや駅舎といった大規模構造物の維持管理を実施するなど、第三種鉄道事業者としておおさか東線全線の安全な運行を確保する必要があることから前回と同額とした。
	常務 680万円 ※1	常務 680万円	0					
14 大阪府土地開発公社	理事長 800万円	理事長 800万円	0	2	2	1	5	
	常務 640万円 ※1	常務 640万円	0					
15 堺泉北埠頭(株)	社長 900万円	社長 950万円	△50万円	3	3	2	8	・府営上屋の移管や中古車ストックヤードの拡張等における取組みの強化に伴い業務の増加が一定程度見込まれるものの、新たに就任する常務取締役との役割分担により、役員としての職務は軽減される。
	常務 720万円 ※1	-	-					
16 大阪府住宅供給公社	理事長 950万円	理事長 950万円	0	3	3	2	8	
	常務 760万円 ※1	常務 760万円	0					
	常務 760万円 ※1	常務 760万円	0					
17 (一財)大阪府タウン管理財団	理事長900万円	理事長 850万円	+50万円	3	2	2	7	※来年度に(公財)大阪府都市整備推進センターとの統合が予定されていることから、今回は再点検の対象とせず、統合後の役員体制が定まり次第速やかに点検を実施する。
	常務 720万円 ※1	常務 680万円	住40万円					
18 (公財)大阪府文化財センター	専務 760万円 ※3	専務 760万円	0	2	2	1	5	
19 (公財)大阪府育英会	理事長 850万円	理事長 800万円	+50万円	2	3	1	6	・人材育成による組織体制の強化や給付型奨学金事業の充実を図るための財源(寄附金)の確保など、重要な課題が加わっている。

※1 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を20%引下げ

※2 法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じている等の職については報酬基準より報酬額を10%引下げ

※3 法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を5%引下げ

※4 以下の法人はミッション等の変化により個別に点検を実施

- ・堺泉北埠頭(株) H29.8点検
- ・(公財)大阪府国際交流財団 H29.10点検
- ・大阪府道路公社 H30.8点検
- ・大阪外環状鉄道(株) H30.8点検

なお、(公財)大阪府保健医療財団、(公財)大阪府漁業振興基金については、ともに全役員が非常勤であるため、役員報酬基準の点検対象外。